

令和6年度第1回八千代市廃棄物減量等推進審議会会議録（要旨）

日時：令和6年11月8日（金）

午後2時00分から午後4時00分まで

場所：八千代市役所 旧館4階第1委員会室

1. 議題

- （1）会長及び副会長の選任について
- （2）八千代市一般廃棄物処理基本計画の改訂について（諮問）
- （3）「プラスチック類の分別収集及び再商品化に係る方針（素案）」について（諮問）

2. 出席者

（委員）	斉 藤 崇	竹 花 富美子
	櫻 岡 裕 之	新 井 善 久
	武 藤 良 博	岡 田 淳 吾
	小 川 弘 之	高 崎 純 子
	池 田 延 史	亀 井 光 子

（事務局）	市長	服 部 友 則
	経済環境部長	加 藤 博 士
	経済環境部次長	石 原 雄 二
	クリーン推進課長	陰 山 路 加
	清掃センター所長	西 本 公 威
	クリーン推進課副主幹	小 杉 勝 彦
	清掃センター副主幹	杉 山 賢
	クリーン推進課主査	千 葉 真 介
	クリーン推進課主査補	高 橋 徳 仁
	クリーン推進課主査補	関 口 勇 治
	クリーン推進課主査補	久保出 勇 輝
	清掃センター主査補	坂 爪 俊
	クリーン推進課主任主事	徳 永 喜 史
	クリーン推進課主事	菅 野 凌 平

3. 公開または非公開の別 公開

4. 傍聴人数 0名（定員8名）

5. 会議内容 以下のとおり

1 開会

事務局より開会の説明。

2 市長挨拶

廃棄物減量等推進審議会の開会に当たり、服部市長よりプラスチック類の分別収集に取り組む背景を説明し、2件の諮問について審議のうえ答申いただきたい旨をお願いした。

3 委員自己紹介及び職員紹介

出席委員及び事務局の出席者紹介を行った。

4 議題

(1) 会長及び副会長の選任について

委員の互選により、斉藤委員を会長、岡田委員を副会長に選出した。

(2) 八千代市一般廃棄物処理基本計画の改訂について（諮問）

八千代市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）（素案）の内容について、(1)簡易説明版、(2)計画の本編、(3)本編の概要版、(4)資料編の4つの資料を基に説明した。なお、この資料は事前送付していたため、送付後に修正があった箇所について、正誤表を配布した。説明内容の概要は下記のとおり。

- ・改訂前の計画の取組み状況等を評価のうえ、循環型社会をめぐる社会情勢の変化や法改正、人口ビジョンの見直し等を考慮して今回見直しを行う。
- ・ごみ処理の現状として、過去10年間の実績を見ると、人口は年々増加している中で、ごみ総排出量は、平成30年度までは減少傾向にあったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和元年度から令和3年度にかけて増加したのち、再び減少傾向となっている。
- ・今年8月に「第五次循環型社会形成推進基本計画」が閣議決定され、地域特性を生かした廃棄物の排出抑制・循環利用の数値目標として、「1人1日当たりのごみ焼却量」が指標として掲げられた。今回の目標の指標に取り入れる。また、ゼロカーボンシティの推進に関連して、廃棄物分野からの温室効果ガス排出量についても指標に取り入れる。
- ・全国の類似団体や近隣市と八千代市を比較すると、1人1日当たりごみ総排出量は少なく、良い傾向にあるが、資源回収率などが低い傾向となっている。
- ・令和5年度のごみ総排出量は54,282トンで目標値53,961トンより多くなっているが、予測より人口が増えたことによる。基本となる1人1日当たりのごみ総排出量は目標値を達成している。
- ・将来推計の基本的な考え方は、1人1日当たりのごみの排出量を推計し、それに人口を乗じることで算出。事業系ごみに関しては、1日当たりの排出量から算出する。現状の推移を踏まえたごみ総排出量の予測は減少傾向を示した。

- ・現状推移の将来推計からごみの減量・分別による削減を踏まえて目標値を設定する。市民・事業者・行政の取組みとして資料(2)の 76 ページから 83 ページにわたって取組み内容の記載がある。
- ・令和 10 年度の 1 人 1 日当たりごみ排出量の目標値は改訂前と同様に 664.6 g とする。人口が増えていることから、それに応じたごみ総排出量が目標値となる。
- ・今回の改訂で取組み内容の項目に変更があったのは、プラスチック使用製品廃棄物等の分別収集並びに再商品化に係わることとゼロカーボンシティの推進。どちらも、次の議題で諮問するプラスチック類の分別収集及び再商品化の実施に向けた内容を盛り込んでいる。
- ・ごみ処理基本計画のほか、し尿と浄化槽汚泥は一般廃棄物に含まれることから、生活排水処理基本計画を策定。生活排水処理率を令和 10 年度に 98%以上とすることを目標とする。

斉藤会長： 配布資料「八千代市一般廃棄物処理基本計画の改訂について（諮問）に係る資料の正誤表」の数値誤りによる目標値の変更はあるか。

事務局： 目標値の変更は無いが、計画書内の表の数値の修正は必要になる。

新井委員： 諮問書の 3 検討事項（3）について、住民の高齢化等とあるが、人口の年齢区分別にごみ排出量を整理する等、住民の高齢化をシミュレーションした内容であるか。

事務局： 人口の年齢区分別にごみ排出量の整理は行っていない。紙おむつの量について、環境省が一般的な傾向として、一般廃棄物に現状 5 %程度含まれているが、2030 年には 7 %程度になるという分析結果を示している。本市も今後このような分析結果等を踏まえた施策の検討が必要になってくると考える。

また、住民の高齢化に関する施策としては、自身でごみを排出することが困難な方への支援について、関連部局と連携しニーズの把握に努める旨を本計画に記載している。

新井委員： 市内でも高齢者に対する戸別収集のニーズが一部あると聞いている。あくまでもシミュレーションであるから正確に予測するのは難しいだろうけれども、人口の年齢区分別のごみ排出量の分析を行った方がより良いと思う。

新井委員： 諮問書の 3 検討事項（4）について、循環型社会推進に寄与する計画とはごみの減量化が該当するのか。

事務局： ごみの減量化に加えカーボンニュートラルに関することや、令和 4 年 4 月のプラスチック資源循環促進法の施行などに伴うプラスチックの資源化への対応等が該当する。

武藤委員： 循環型社会推進への寄与について、計画期間内でどこまで取り組めるか、少し内容が薄いと感じる。プラスチックの資源化に関するスキームがあると分かりやすい。

事務局： 令和 9、10 年度中にはプラスチックの資源化を行いたい。

武藤委員： ごみ排出量の推計値はプラスチックの資源化についても反映しているか。

事務局： 反映している。

斉藤会長： その他、ご意見があれば 12 月 20 日（金）までに事務局に提出のこと。

（３）「プラスチック類の分別収集及び再商品化に係る方針（素案）」について（諮問）

プラスチック類の分別収集及び再商品化に係る方針（素案）の内容について、事前送付した資料 2 と当日配布した概要版を基に説明した。説明内容の概要は下記のとおり。

- ・令和 4 年 4 月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、市町村には、プラスチック製容器包装廃棄物だけではなく、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化の実施が努力義務化された。
- ・市は令和 5 年度に「八千代市容器包装プラスチック及び使用製品プラスチックの分別収集並びに再商品化に係る検討業務委託」と「プラスチックごみの分別収集及び再商品化に係るサウンディング型市場調査」を実施した。
- ・本市の大きな課題は 3 つ。1 つ目は、本市はプラスチック類の分別収集の実績がないため、中間処理施設を所有しておらず、十分な用地もない。2 つ目は、市内及び近隣市において、すぐに中間処理委託が可能な民間事業者がない。3 つ目は、循環型社会形成推進交付金を受けるには、分別収集及び再商品化の開始が要件となったことで、清掃センターの粗大ごみ処理施設・焼却処理施設の基幹的設備改良工事に充当する交付金に係わるため、喫緊の課題となっている。
- ・プラスチック類の年間収集想定量は 2,211 トン、そのうちプラスチック製容器包装廃棄物は 1,769 トン、プラスチック使用製品廃棄物は 442 トンとなっており、中間処理施設の処理能力を表す想定施設規模は 1 日 10 トンと算出している。
- ・プラスチック類の分別収集及び再商品化の事業スキームは 2 つ。1 つ目は、法第 32 条に基づき、中間処理業者にて中間処理を行った後、国の指定法人である公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に委託し、再商品化を行うスキーム。2 つ目は、法第 33 条に基づき、市区町村と再商品化を行う再商品化実施者が連携して再商品化計画を作成し、環境省の認定を受けるスキーム。
- ・昨年度の検討調査における、それぞれの事業スキームのメリット、デメリット、収集頻度や収集方法等の整理結果を説明。民間委託案において、実現性の高い第 32 条スキームでの事業を開始する方針に優位性があると考え、将来的に第 33 条スキームの選択もできれば、柔軟にプラスチック類の資源化方針を変容することが可能となると結論づけている。
- ・今後の実施方針として、収集方法については塵芥車による集積場所での一括収集、収集頻度は週 1 回（可燃ごみは週 3 回から週 2 回へ変更）、収集形態は指定ごみ袋（有料化についても検討）による収集を前提に検討を進める。
- ・収集対象品目については、市民の分かりやすさや分別の負担、中間処理施設及び再商品化の効率化等を考慮し、プラスチック素材 100 パーセントのものを前提とし、今後、事業スキームを具体的に検討していく際に、収集品目の詳細について決定する。

- ・中間処理については、検討調査や市場調査の結果から、市で清掃センターの最終処分場西部に中間処理施設を整備する案は、次期最終処分場の候補地となっていることや、近隣住民との合意形成等から事業に課題や不透明性があるため、民間事業者への中間処理委託とする。
- ・再商品化については、現時点では、第 32 条スキームと第 33 条スキームのいずれの手法であっても実施の可能性があるため、収集品目等の検討と併せ、民間事業者との対話等を進めながら、本市に最適な再商品化の手法を決定する。
- ・スケジュールについては、令和 9 年度以降できるだけ早い段階での開始を目指し、遅くとも令和 10 年度中には実施できるよう準備を進めたいと考えている。

新井委員： プラスチック類の分別収集について、プラスチック 100%のものとは具体的に何か。

事務局： 現在、ペットボトルについては収集を行っているが、今後、新たに分別収集を行おうと思っているのは、まず一つが、プラスチック製の容器包装。例えば、カップ麺の容器や卵のパック、シャンプーのボトルといったもの。もう一つが、プラスチック使用製品。例えば、プラスチック製のバケツやハンガーなどで 100%プラスチック製のものの分別収集を考えている。

おもちゃ等で金属等の他の素材と複合されたものは、これまでどおり素材によって可燃ごみや不燃ごみとして扱う。

新井委員： プラスチックを処理する中間処理施設を建設する場合、どの程度の面積を要するか。

事務局： 資料 2 の 3 ページに記載のとおり約 7,000 m²必要としているが、既存の中間処理施設を所有している場合は、4,000 m²程度でも建設は可能と考える。

新井委員： 住民への合意形成について、記載は必要ないのでは。

事務局： 行政として事業を行う場合、住民への説明や合意形成については配慮すべき事項であると考えするため、記載している。

武藤委員： 国も国内で 7 ブロックに分けてプラスチックに関するセミナーを行っており、行政の取組を紹介しているのでそれも参考にすると良い。先ほど話に出ていたが、分別収集の対象品目がどのようなものに限定されるかなど、細かい点は今後検討いただきたい。

事務局： 環境省においても先進事例が紹介されているので参考にする。

新井委員： 諮問書の 3 検討事項（２）について、方針（素案）に住民の高齢化に関する記載が無いが、これを考慮していないのであれば諮問書から削除しても良いのではないか。

武藤委員： 諮問書に高齢化と記載があると、先ほどの紙おむつ等の話にもつながり、ミスリードとなるおそれがある。

斉藤会長： プラスチックといってもいろいろなものがあるが、そういったことを含めて丁寧に説明する必要がある、必ずしも高齢化という記載を諮問書から削除する必要は無いと考える。何をもちえて高齢化なのか、この解釈を柔軟に考えることで良い。

竹花委員： 私も高齢者であり、ごみの出し方に悩むことがあるため、ごみの出し方を教えてもらえると良い。高齢者はものを読むことは苦手だと思うが、高齢者を大切にしてもらうのであれば諮問書に記載してもらっても良いと考える。

事務局： 実際にプラスチック類の分別収集を実施する場合には、高齢者などにも分かりやすいよう配慮した丁寧な説明が必要であると考えている。

岡田委員： プラスチックの資源化に関する方向性は理解したが、資料の 10 ページ、まとめについて、「以上のことから」という文章以降が一文となっており分かりにくいことから表現を改めたほうが良いのではないか。

事務局： パブリックコメント前に表現を再検討する。

亀井委員： ごみ収集に関しては、市民意識が高くなっていると考えている。スーパーなどの事業者もペットボトル等を集めているため、巻き込んだ方が良い。

事務局： 八千代市でも、再くるくん協力店として協力していただいている事業者がある。引き続き連携を続け、パンフレットを配るなどの普及方策も検討したい。

亀井委員： パンフレットは、意見を届けたい人々が読むことは少ないと考える。

斉藤会長： 市民とコミュニケーションを図りながら啓発することが良い。

池田委員： 可燃ごみが週 3 回から週 2 回になるということは、よほど前から周知しなければ間に合わないと考える。

事務局： 処理基本計画とプラスチック類の分別収集及び再商品化に係る方針については、11 月から 12 月にパブリックコメントを行い、今年度決定する予定である。方針決定後は、いろいろな広報手段を通じて、計画的にプラスチックの分別収集について普及啓発を行っていく。

池田委員： 方針（素案）は中間処理メインで記載されているため、収集運搬に関する内容が薄い。収集人員や車両価格のような近年の収集運搬の状況についても考える必要がある。

事務局： 収集回数の変更は市民に一番影響する重要事項であるため、今後もきちんとアナウンスしていかなければならないと考えている。同時に、収集コストやプラスチック類の分別収集による二酸化炭素排出量削減などの目的を説明し、市民に理解いただけるよう努める。

新井委員： 他の自治体の先行事例はあるか。

事務局： プラスチック資源化の実施は、焼却施設等整備の交付金を受けるための要件となっている。令和 4 年度時点の状況では、近隣 16 市町のうち 11 市は容器包装の分別収集を行っている。プラスチック使用製品については、松戸市では既に実施しており、四街道市も 10 月から開始した。また、千葉市、印西市等、これから事業を進めていく自治体はどんどん増えていく見込みである。

斉藤会長： その他の意見等は「プラスチック類の分別収集及び再商品化に係る方針（素案）について（諮問）」に関する意見等についてに記載し、12 月 20 日（金）までに事務局に提出ください。

(4) その他

事務局： 次回、令和6年度第2回八千代市廃棄物減量等推進審議会は令和7年1月21日（火）の14時からの開催を予定しており、開催1か月前を目途に開催通知を送付する。

以上